

# 「税務調査を省略する制度」について

税理士 蝙田昭史

第32回

昨年末にかけてコロナの感染者は減少していますが、1月からオミクロン株が猛威を振るっています。確定申告期限も3年連続で申告期限延長

となりました。今回はコロナ禍で税務調査がどのように変化したのかをお話しします。

税務調査は、2021年10月以降コロナ感染者の沈静化とともに増加し、知人税理士も税務調査に忙殺されているとのことです。この時期の統計はまだ出ていませんが、令和元年度(※)と

## コロナ禍の税務調査はどう変わったか？

2年度の調査実績が発表されているのでみてみま

円(前年度7802億円)、追徴税額は193

これは1月24日付の日

本経済新聞によると、

「例年のよ

うな調査件数を確保できなければ、調査が進ま

きない分、事前の調査

などにより、力を注ぎ、

悪質性が高いと見込まれる企業の

結果」などにより、

力がかかると見受けられ

ます。また記

した結果

とあります。

つまり、

調査件数

は減らさ

れません。

しかし、

調査件数

は減らさ

れません。